

II-1 令和6年度やまぐち就農支援塾研修計画の概要

令和6年4月1日現在

農林業担い手支援部社会人研修規程第6条関係

区分	研修名称	目的・研修概要	対象	備考
I 就農支援 (新規就業者・就農者の確保・育成)	短期入門研修	<ul style="list-style-type: none"> 就農や農業法人への就業に興味のある方を対象 平日3日間の研修を行い、方向づけ 担い手養成研修募集スケジュールとリンク 	一般募集	農作業体験等 第1回：5月28日(火)～5月30日(木) 第2回：7月9日(火)～7月11日(木) 第3回：10月22日(火)～10月24日(木) 第4回：12月3日(火)～12月5日(木) 第5回：1月28日(火)～1月30日(木)
	作目基礎研修	<ul style="list-style-type: none"> 就農や農業法人への就業、自ら生産した農産物の出荷や販売を目指す方を対象 週末の日曜日を利用した実践研修 	一般募集	<ul style="list-style-type: none"> 4～12月の日曜、月1～2回、延べ10～12回開催 6コース(施設野菜、露地野菜、果樹、水稻、畜産、農業機械) 定員：施設野菜、露地野菜、果樹、水稻、畜産：15人 農業機械：10人 合計：85人
	担い手養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 就農や農業法人への就業を目指す方を対象 農業大学校で一年間のフルタイム研修を実施 	一般募集 (農業で生計を立てる予定の方)	令和7年度研修生を就業ガイダンスに合わせ募集説明会を開催。年間2回募集予定
	就農前集合研修	<ul style="list-style-type: none"> 担い手養成研修生(農大・現地)の就農・定着を支援するため、農業経営に必要な知識の習得を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 就農準備資金交付対象者(義務) 就農前農大研修受講者(義務) 就農前現地研修者(義務) 	5月～2月まで、計6回実施予定 ①就農計画、②農業安全使用、農業機械の安全対策③農業簿記、④土づくり、マーケティング⑤GAP、卒業生の経営訪問⑥意見発表、就農計画の発表
II 技術向上 (新規就業者・就農者の定着)	経営スキルアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者・就農者が今後の経営発展や意欲醸成に必要な先進事例等を聴講 法人化等を目指す農業者を対象に、経営計画・ロードマップの策定、労務管理、生産マネジメント、マーケティング等の研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 法人就業者定着支援給付金受給者(義務) 開始型交付対象者(義務) ※その他希望者	7月～2月までの期間中、受講科目を選択制として募集
	課題解決研修	<ul style="list-style-type: none"> パイプハウスの建設、農業機械メンテナンス等、専門的な知識や実践的な技能の習得を支援 		
	女性のための農業機械操作研修 パイプハウス建設実践技術研修	<ul style="list-style-type: none"> 女性農業者・法人女性オペレーター等を対象 刈払機、乗用トラクター、管理機等の取扱を習得 	一般募集	
III 資格取得	資格取得研修	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営に必要な各種資格取得を支援 	一般募集	5名程度以上の参加希望者により開催